

連立政権に

時給
1000円

実現求めよう

最低賃金法改正で 地域格差の是正と 景気回復を

2008年に最低賃金法が改正され、「生活保護との整合性の考慮」をすることが盛り込まれ、その逆転現象の解消が課題となりました。2009年の地域別最賃の改定では平均10円引き上げられ、全国平

均は713円になりました。

しかし、財界などの抵抗もあり、引上げ額が不十分なため、生活保護との逆転現象はいまだ解消されず、都市部と地方の地域間格差はますます拡大しています。

民主党政権は最低賃金の引き上げ、全国最低賃金の創設をマニフェストに掲げています。今こそ、私たちの「声」をあつめて、中小企業支援策をセットに、最賃時給1000円を実現させましょう。



均等待遇めざして

男性も女性も

正規・非正規も

国税庁の民間給与実態調査によれば、女性の7割近くが年収300万円以下となっています。それは出産や育児、介護などで、女性が働き続ける社会的環境が不十分であること、企業が賃金の安い、置き換えのきく労働力として女性労働者を活用してきたことな

職場からの要求運動と法律の改正運動を両輪に

どに原因があります。

男性も女性も、正規も非正規も安心して働ける賃金と労働条件を保障するため、「男女雇用機会均等法」や「パートタイム労働法」の実効ある改正と、職場における男女平等、均等待遇の実現をめざす運動が今こそ求められています。

あきらめないで電話して下さい

秘密厳守 労働相談無料

フリーダイヤル

☎ 0120-378-060

全労連

全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL(03)5842-5611 FAX(03)5842-5620
ZENROREN <http://www.zenroren.gr.jp>

